

鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画（第3期）のパブリックコメントの実施結果について

本県の犯罪のないまちづくりを推進するための施策等を取りまとめた「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」（以下「計画」という。）の第3期計画を策定するにあたり、広く県民の意見を求めるため、パブリックコメントを実施した。

1 パブリックコメントの募集期間

平成26年9月22日（月）から10月10日（金）まで

2 応募のあった意見の概要

(1) 意見件数 26件（3名）

(2) 意見の概要

計画に反対する意見はなく、特殊詐欺被害に係る具体的な対策などの提案があった。

①計画に反映する意見 4件

主な意見の概要	対応方針
犯罪をやらせない風土が重要。警察に少しでも頼らない地域づくりが必要。	市町村や地域住民等による「自分たちの地域は自分たちで守る」活動を促進する取組を計画に盛り込むこととし、推進施策に「地域の防犯力の向上」を追加する。
特殊詐欺被害について、お年寄りには、事前に話し合うとか、一人暮らしの方には近所の方、町内会長、民生委員が説明してあげれば良い。	
街中に防犯カメラを多数設置すれば、犯罪の抑止力にもなる。	
更生保護に関心をもって力を貸していただきたい。	更生保護活動を促進する取組を計画に盛り込むこととし、推進施策に「社会を明るくする運動等の更生保護活動の推進」を追加する。

②盛り込み済みの意見 4件

- ・地域住民で子どもの見守りが必要。
- ・危険ドラッグ等の薬物の恐ろしさを生徒に指導していくべき。
- ・ケータイ・インターネットで事件に巻き込まれないように保護者から啓発していくべき。
- ・詐欺被害防止対策の強化をすべき。

③その他参考とする意見等 18件